



2026年9月30日

株式会社 中国銀行

ちゅうぎんポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行

中国銀行（岡山市 頭取 加藤 貞則）は、9月30日（水）に、コトセン株式会社に対し、『ちゅうぎんポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）』（以下、「本ファイナンス」）を実行しましたのでお知らせします。当行では、お取引先のSDGs・ESG経営をサポートするため、令和5年4月から本ファイナンスの取扱いを開始しております。

本ファイナンスにかかるインパクト評価は中国銀行がおこなっており、評価およびインパクトファイナンス実施体系が国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表している「ポジティブ・インパクト・ファイナンス原則」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所（JCR）より第三者意見を取得しています。

コトセン株式会社は、本ファイナンスを通じて複数のKPIを設定し、持続可能な環境・社会の実現を目指します。

当行では、今後も、幅広い金融サービスの提供とコンサルティング機能の発揮を通じ、持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいります。

※『ちゅうぎんポジティブ・インパクト・ファイナンス』
お取引先の企業活動が環境・社会・経済に与えるプラスの影響（ポジティブ・インパクト）とマイナスの影響（ネガティブ・インパクト）を当行が包括的に特定・評価・モニタリングし、当該企業活動の継続的な支援を目的とした融資。



【導入企業およびポジティブ・インパクト・ファイナンスの概要】

- ・会社名：コトセン株式会社
- ・所在地：倉敷市児島下の町5丁目1-15
- ・代表者：^{わたなべ まさふみ}渡邊 将史
- ・業種：整理加工業
- ・融資額：100百万円
- ・実行日：2026年9月30日（水）
- ・融資期間：7年

以上

本件に関するお問い合わせ先（TEL 086-223-3111）
コンサルティング営業部 西村（携帯080-5407-5663）
広報センター 岡嶋（内線2255）

第三者意見書

2026 年 9 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

コトセン株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社中国銀行

評価者：株式会社中国銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社中国銀行（「中国銀行」）がコトセン株式会社（「コトセン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、中国銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。中国銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、中国銀行にそれを提示している。なお、中国銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

中国銀行は、本ファイナンスを通じ、コトセンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、コトセンがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

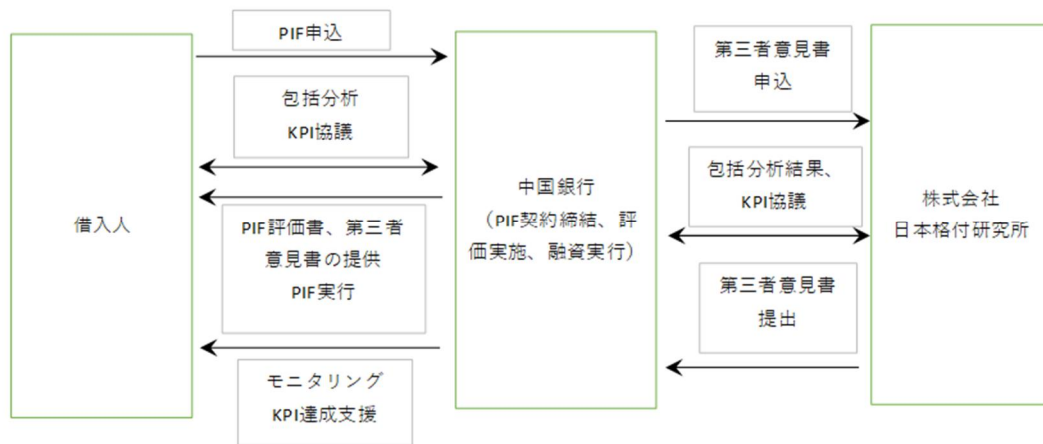
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、中国銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 中国銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：中国銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、中国銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、中国銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て中国銀行が作成した評価書を通して中国銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、中国銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるコトセンから貸付人・評価者である中国銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや不正確性が存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する見解を、信用格付業と見なすものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をすることもありません。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：コトセン株式会社

2026 年 9 月 30 日
株式会社中国銀行 コンサルティング営業部

株式会社中国銀行（以下、「中国銀行」という）は、コトセン株式会社（以下、「コトセン」という）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「本ファイナンス」という）を実施するにあたり、コトセンの活動が、社会・環境・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき実施した。

目 次

1. 本ファイナンスの概要
2. 評価対象の概要
 - 2-1. 基本情報
 - 2-2. 会社概要
 - 2-3. 事業概要
 - 2-4. サステナビリティに関する取組み
3. UNEP FI のインパクト分析及びインパクト特定の概要
4. 設定・測定する KPI と SDGs との関連性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング方針
7. 総合評価

1. 本ファイナンスの概要

企業名	コトセン株式会社
契約期間	2026 年 9 月 30 日 ~ 2033 年 9 月 30 日
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7 年間

2. 評価対象の概要

2-1. 基本情報

会社名	コトセン株式会社
本店の所在の場所	岡山県倉敷市児島下の町 5 丁目 1 番 15 号
代表者の役職氏名	代表取締役 渡邊 将史
創業	1975 年 9 月 27 日
資本金	1,000 万円 (2025 年 8 月 31 日現在)
従業員数	27 人 (2026 年 7 月 31 日現在)
売上高	388 百万円 (2025 年 8 月期)
事業内容	1. 各種原布の整理加工 2. 衣料用繊維製品の製造及び販売 3. バッグ、皮革製品、日用雑貨、洋品雑貨の製造及び販売 4. 前各号に付帯する一切の業務
沿革	
1975 年	倉敷紡績株式会社のデニム部門においての整理加工の協力会社として設立。設立当初は 48 インチ幅のデニム仕上げ機を導入して加工
1986 年	幅広生地、62 インチ幅の生地仕上げに対応するため 1 号機デニム仕上げ機を導入
1989 年	自動包装機を導入しそれまで手作業だった梱包作業も効率化 もともと 1 台だった検反機も徐々に増え現在の 6 台に この頃に生地の物性データも計測できるよう試験機を導入
1990 年	加工量増加に対応するため 2 号機デニム仕上げ機を導入 加工最大能力も月/50 万 m から月/100 万 m に
1996 年	ストレッチ生地に対応するためベーキング機を導入 ゴムのパワーを制御して求められる伸び感と安定した縮率を提供可能に
2000 年	カレンダー機導入により艶出し加工が可能に
2003 年	水洗機導入により糊抜き加工が出来るようになり、求められる柔らかな風合いを出すことが可能に その他様々な中和加工も可能に
2005 年	ストレッチ生地やさらなる幅広生地対応のため 2 号機デニム仕上げ機を改造 70 インチ幅まで対応可能に

2006 年	MC 加工と熟成加工の特許を取得
2019 年	渡邊将史が代表取締役役に就任
2020 年	新事業 ladder 開始

2-2. 会社概要

コトセンは、1975 年に倉敷紡績株式会社のデニム部門における整理加工の協力会社として設立した。設立以来、産地である岡山を中心に様々な個性のある日本のデニム生産を専門の整理加工という特殊な技術で支えてきた。デニムに特化することで、それぞれの素材の良さを活かした仕上げを追求するなど、コトセンにしかできない特許や技術を開発している。

国産デニムの主要産地である岡山・広島では、紡績・染色・織布・整理加工・裁断・縫製の各工程を独立した専門事業者が分担する分業構造が形成されており、こうした産地内の連携によって、素材の選定から最終仕上げまで一貫した生産による高品質なデニム製造を実現している。コトセンは、このサプライチェーンの川中に位置する「整理加工」を専業とする事業者であり、産地の一貫生産体制を機能させるうえで重要な役割を担っている。

<ジーンズの製造工程>



(コトセン HP を基に中国銀行が作成)

コトセンは、主力事業である整理加工事業に加え、整理加工に関する知見とネットワークを活用したオリジナルウェアブランド「ladder（ラダー）」及び、整理加工に伴う洗濯試験後の布や見本布等を再資源化するアップサイクルプロジェクトを展開している。同プロジェクトでは、回収した廃材を反毛した後、再び紡績・織布することで、新たな生地として活用している。これらの取組みは、受託型の整理加工事業を基盤としつつ、自社ブランドによる価値提供及び資源循環に事業領域を広げるものであり、事業モデルの多角化と中長期的な事業基盤の強化に資するものと考えられる。

<ladder とアップサイクルプロジェクトのロゴ>



(コトセン HP より)

2019 年に渡邊将史氏が代表取締役役に就任して以降、パーパス（存在意義）として「暮らしを豊かに楽しむために誇れる服を支え続ける」を掲げ、「整理加工のスペシャリスト」として、時代を超えて愛される MADE IN JAPAN のものづくりを支える姿勢を示している。従来の受託加工事業者にとどまらず、「その一着にかかわるすべての人の暮らしが、豊かで誇れるものになるように」という理念のもと、環境配慮・地域雇用・技能継承・健康経営といった非財務的価値の創出を重視した経営を実践している。

<Our Purpose/私たちの存在意義>

暮らしを豊かに楽しむために誇れる服を支え続ける

- | 私たちは世界品質のジャパニデニムを下支えする整理加工のエキスパート集団です。
- | 今までこれからも、時代を超えて愛される本物のMADE IN JAPANを世界へ。
- | その一着にかかわるすべての人の暮らしが、豊かで誇れるものになるように。
- | 私たちは歩み続けます。

(コトセン HP を基に中国銀行が作成)

コトセンは、生地が多様化や加工量の増加、求められる風合い・品質への対応を図るため、段階的に生産・検査設備を整備してきた。設立当初は 48 インチ幅のデニム仕上げ機による加工から出発し、1986 年には幅広生地及び 62 インチ幅に対応する 1 号機デニム仕上げ機を導入した。その後も、ストレッチ生地に対応するベーキング機、艶出し加工を行うカレンダー機、糊抜き加工を行う水洗機を順次導入し、2005 年には 2 号機デニム仕上げ機を改造することで、70 インチ幅までの生地に対応可能となった。また、当初 1 台であった検反機を段階的

に増設して6台体制とし、生地の物性データを計測する試験機を導入するなど、加工能力の拡充と、検反・物性測定に基づく品質管理体制の整備を並行して進めてきた。こうした設備整備の経緯は、コトセンが取引先から求められる多様な加工・品質ニーズに対応しながら、整理加工事業を継続してきたことを示すものであり、今後も生産設備及び品質管理設備を適切に維持・更新していくことが、事業継続と品質水準の維持において重要であると考えられる。

<1号機デニム仕上げ機>



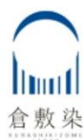
<2号機デニム仕上げ機>



(コトセンより画像提供)

近年は、品質に加えて、環境負荷の低減、従業員の健康、技能継承、事業継続など、ものづくりの過程全体に対する責任が重要視されている。こうした変化を踏まえ、コトセンは各種資格・認証を取得している。倉敷染やGOTS等は人と環境に配慮した生産工程を、J∞QUALITYは国産繊維製品の品質を、健康経営優良法人やBCP関連認定は従業員の健康と事業継続への姿勢を示すものである。また、ジーンズソムリエや繊維マイスター等の取得を通じて、従業員の知識・技能の向上と次世代への継承を図っている。これらは取得自体を目的とするものではなく、品質、環境、人材及び地域産業に対する責任を社内外に示す取組みと位置付けられる。

<コトセンが取得している資格・認証の一覧>



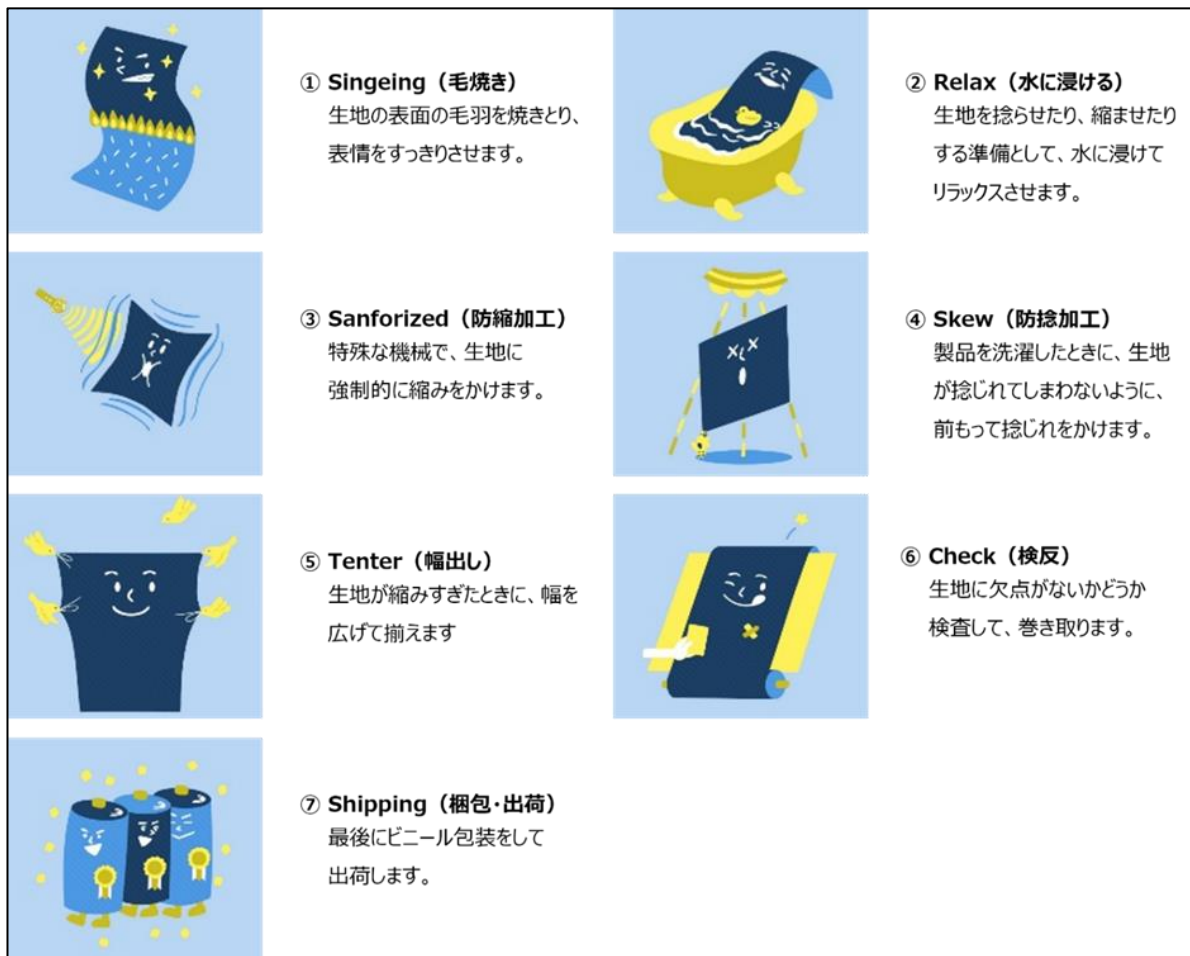
(コトセン HP より)

2-3. 事業概要

◆整理加工

コトセンは、全国でも数少ないデニム専門の整理加工業者である。織り上がったままの生地は、縫製後や洗濯後にねじれや収縮が生じ、製品の寸法・形状が変化する可能性がある。整理加工とは、こうしたねじれや収縮をあらかじめ調整するとともに、商品用途に応じた風合い、外観及び寸法安定性を付与する、生地の最終仕上げ工程である。コトセンでは、防縮加工、防捻加工、柔軟加工、生地表面の調整等を行い、品質検査を経て出荷しているほか、樹脂・顔料コーティングや特許を取得した特殊加工にも対応している。

<整理加工の工程>



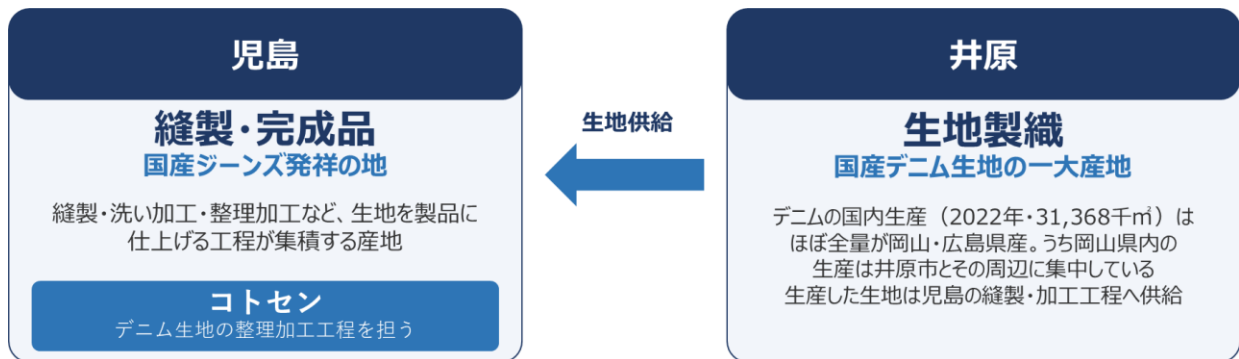
(コトセン HP より中国銀行が作成)

岡山県・広島県にまたがる三備地域は、染色、織布、整理加工、縫製等の各工程を専門事業者が担う分業型のデニム産地であり、コトセンはそのなかで生地の最終仕上げを担っている。創業以来、クラボウデニムの協力工場として、加工品質が厳しく評価される環境の下で技術を蓄積し、2006年には自社開発の「MC 加工」及び「熟成加工」に関する特許を取得した。これらの加工には、設備特性、薬品・加工条件の管理及び職人の経験・技能を組み合わせることが求められることから、コトセンの技術的な差別化要因の一つになっているものと考えられる。

国内繊維産業では、1990年代以降、国内生産や製造品出荷額、事業所数が大きく減少し、産地における

生産基盤及び技術の維持・承継が課題となっている。こうしたなか、コトセンは井原産地を中心とする約 20 社からデニム整理加工の依頼を受け、産地で生産されるデニム生地最終品質を支えている。全国でも数少ないデニム専門の整理加工場として事業を継続し、産地の分業体制と技術・品質基盤を支えている点は、地域のものづくり基盤の維持という観点から社会的意義を有すると評価できる。

＜岡山デニム 2 大産地の役割＞



(中国銀行が作成)

【技術的特徴】

整理加工は、織り上がった生地に生じるねじれや収縮を、防縮・防捻・柔軟・表情コントロール等の工程を通じて安定させ、縫製に適した最終品質へと仕上げる、製品品質を左右する最終調整工程である。コトセンは、48 インチ幅から 70 インチ幅までの幅広対応、ストレッチ生地に対応するベーキング加工、艶出しのためのカレンダー加工、糊抜きによる柔軟な風合いの実現など、多様な生地特性に応じた加工技術を段階的に整備してきた。加えて、生地の物性データを計測する試験機を導入し、洗濯実験を通じて生地の挙動を客観的に検証する品質管理体制を構築している点は、感性と定量データの双方に基づく品質保証の仕組みとして特徴的であると考えられる。

【差別化要因】

コトセンは、2006 年に自社開発の「MC 加工」及び「熟成加工」に関する特許を取得している。MC 加工は、デニム生地の表面に加工を施すことで綾目を際立たせ、光沢感やシャリ感を付与する技術であり、熟成加工は、長年着用したデニムにみられる経年変化後の色合いを新品の状態で表現する技術である。これらの独自技術に加え、生地の特性や顧客の要望に応じて加工条件を調整するノウハウを蓄積していることが、コトセンの技術的な差別化要因の一つになっているものと考えられる。整理加工は、使用する設備や加工条件に加え、生地ごとの収縮、ねじれ、色合い及び風合いの違いを見極めながら調整を行う工程である。このため、長年の受託加工を通じて蓄積された経験と、これを支える従業員の技能は、安定した加工品質を実現するうえで重要な経営資源になっているとみられる。また、コトセンは創業以来、クラブウデニムの協力工場として、各協力工場の技術が厳しく評価される環境の下で加工技術を磨いてきた。こうした技術蓄積の経緯と、加工後の生地に対する品質検査や試験結果のデータベース化等の取り組みは、コトセンの品質面における信頼性を支える要素であると評価できる。

【業界内ポジション・社会的価値】

国内繊維産業では、1990 年代以降、国内生産や製造品出荷額、事業所数が大きく減少し、加工事業者

の減少等を背景として、産地内の分業体制や技術基盤の維持・承継が課題となっている。こうしたなか、コトセンは、全国的にも数少ないデニム専門の整理加工場として、井原産地を中心とする複数の織布工場等から加工を受託し、産地で生産されるデニム生地（風合い、外観及び寸法安定性）を整える最終仕上げ工程を担っている。染色、織布、整理加工、縫製等の各工程を専門事業者が担う産地の分業構造において、整理加工は、後続する縫製工程や最終製品の品質を支える重要な役割を果たしている。このため、コトセンが専門的な設備、加工技術及び品質管理機能を維持し、整理加工事業を継続することは、産地内のサプライチェーンと技術・品質基盤を支えるとともに、地域の雇用、技能及びものづくり基盤の維持に寄与するものと考えられる。全国でも数少ないデニム専門の整理加工場として、産地の高付加価値なデニム生産を下支えしている点は、地域産業の持続可能性に貢献していると考えられる。

【品質管理体制】

整理加工は生地の最終仕上げを担う工程であり、そこで生じる不良や品質のばらつきは、後続の縫製工程や最終製品の品質に影響を及ぼす。コトセンは、検反機を 1 台から 6 台へ増設するとともに、生地の物性データを測定する試験機を導入し、加工能力の拡大と品質管理機能の向上を進めてきた。また、最終検査では、糸、染色、織り及び加工上の欠点を目視で確認するほか、洗濯試験等を通じて加工後の収縮やねじれを検証し、その結果を品質向上に活用している。加工担当者の経験に基づく生地の見極めと、試験データによる客観的な品質管理を組み合わせた体制は、コトセンの品質面における信頼性を支える基盤となっていると考えられる。

【加工メニューの広がり】

コトセンが対応する加工は、防縮、防捻、柔軟加工、生地表面の調整といった基本的な整理加工にとどまらず、ストレッチ生地に対応するベキング加工、光沢を付与するカレンダー加工、糊抜きに用いる水洗加工に加え、樹脂コーティング加工や顔料コーティング加工、各種の中和加工、特許を取得した特殊加工など、多様な加工技術を段階的に整備してきた。近年、デニム生地の素材や顧客から求められる風合いが多様化するなか、こうした幅広い加工技術を備え、生地の特性や顧客の要望に応じて加工方法を選択・調整できることは、多様な加工ニーズに対応するうえでのコトセンの強みの一つになっているものと考えられる。

【国際認証の取得と原反加工提案の強化】

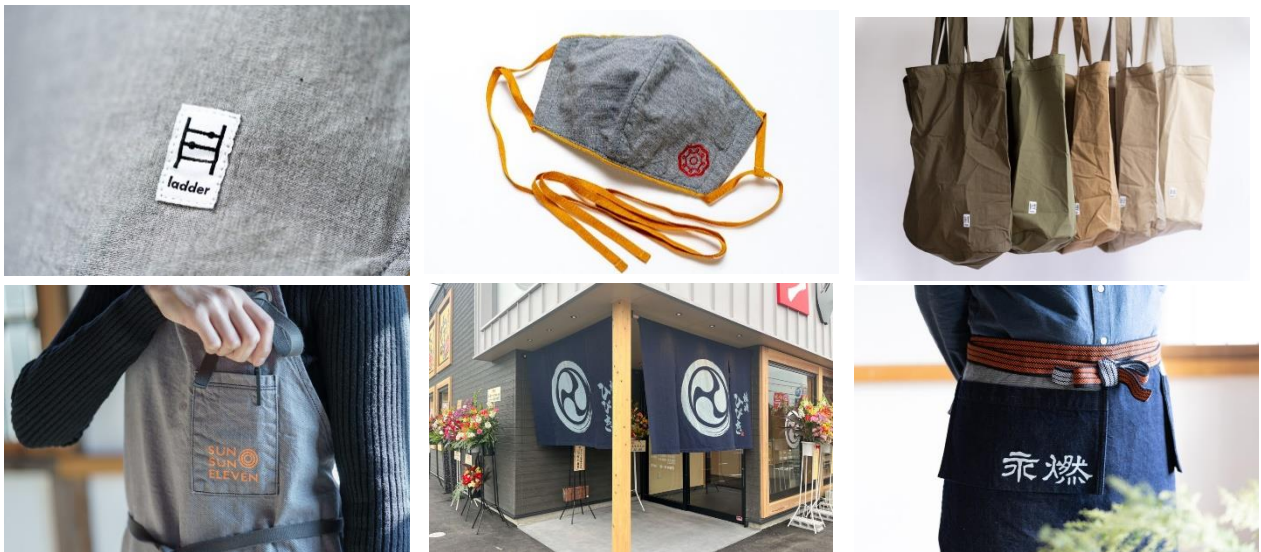
コトセンは、国内繊維市場の縮小を見据え、加工技術の高付加価値化と海外市場への対応を進めている。2025 年 8 月には、生地の整理加工単体としては国内でも珍しい「GOTS（オーガニック・テキスタイル世界基準）」認証を取得し、国際基準に対応した生産・取引基盤を整備した。また、顔料・樹脂コーティングやアルカリ処理を用いた MC 加工など、同じ生地に多様な表情を与える「原反加工」の提案を強化し、取引先の生地提案や新素材開発への貢献を目指している。セルヴィッチデニムやリジッドデニムに対しては、織り上がった生地の風合いを活かし、糊が付いた状態のまま繊細に加工できる点を強みとしている。さらに、2025 年にはフランス・パリで開催された「プルミエール・ヴィジョン」に初出展し、中国経済産業局のブース内で「デニムユニオンジャパン」として産地企業と連携し、複数の加工技術を紹介した。こうした国際認証への対応、加工提案力及び海外発信の強化は、価格面だけに依存しない差別化を図り、コトセン及び産地の中長期的な競争力を支える取組みとして評価できる。

＜整理加工の様子＞



(コトセン HP より)

◆オリジナルブランド ラダー ladder



(コトセン HP、ladder 公式サイトより)

ladder は、コトセンが培ってきたサプライチェーンネットワークを活用し、「はたらくをたのしむ」をコンセプトに展開するオリジナルブランドである。顧客の業務内容や仕事上の動作、希望するデザイン等を丁寧にヒアリングし、サンプル制作や見積りを重ねながら、それぞれのニーズに応じたオリジナルウェアを制作している。取扱商品は、ユニフォームやエプロンをはじめ、ランドリーバッグ、マスク等の小物類、暖簾など多岐にわたっている。

取扱開始当初は、ladder の取組みを知った事業者から多くの引き合いが寄せられ、一時は生産が追い付かないほどの反響があった。その後、初期の引き合いが一巡したことから、今後はこれまでの受注実績や制作ノウハウを活かし、積極的な提案活動を通じて新たな顧客の確保を進めていく方針である。

【商品ラインと受注型ビジネスの特性】

ladder は、ユニフォームやエプロン等の業務用ウェアを中心に、ランドリーバッグ、マスク等の小物類や暖簾など、店舗や職場で使用される幅広い商品を取り扱っている。顧客の業務内容、仕事上の動作及び希望するデザイン等をヒアリングし、サンプル制作や見積りを重ねながら、個別のニーズに応じた商品を作成する受注型の事業である。こうした事業は、コトセンが整理加工事業で培ってきた素材・加工に関する知見や、産地のサプライチェーンネットワークを活用し、顧客に直接付加価値を提供できる点に特徴がある。また、受注に応じて制作することで在庫リスクを抑えながら、顧客との継続的な関係構築につなげることに成功している。

【地域企業向けオリジナルウェアとしての特徴】

ladder は、顧客の業務内容、仕事上の動作及び希望するデザイン等を丁寧にヒアリングし、サンプル制作や見積りを重ねながら、個別のニーズに応じたユニフォームや小物類を作成する受注型の事業である。地域企業を含む顧客に対し、既製品では対応しにくい作業性やブランドイメージを反映した「働く装い」を提供している点に特徴がある。また、コトセンが整理加工事業で培ってきた生地・加工に関する知見と、産地のサプライチェーンネットワークを活用することで、素材の選定から製品化まで一貫して提案できることは、同事業の強みの一つになっている。

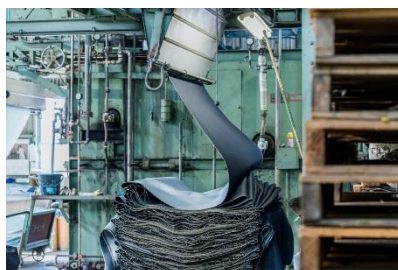
【働く現場への価値提供】

ladder のブランドコンセプトである「はたらくをたのしむ」には、ユニフォームを単なる作業着にとどめず、着用する人が前向きに働くことのできる装いとして提供する考え方が表れている。機能性や耐久性だけでなく、顧客の業務内容、仕事上の動作及びブランドイメージに応じたデザインを取り入れることで、働く人の満足感や職場の一体感を高めるとともに、顧客企業のイメージ向上にも寄与する可能性がある。人材の確保・定着が地域企業にとって重要な課題となるなか、働く人と職場の双方に配慮したオリジナルウェアを通じて、働く現場の魅力向上を支援する取組みとして意義を有するものと考えられる。

【地域経済への波及効果】

ladder は、顧客との対話に基づく受注生産を基本とし、コトセンが培ってきた産地のサプライチェーンネットワークを活用して、オリジナルウェア等を作成する事業である。生地の調達、加工、縫製等の各工程で地域事業者と連携することにより、その受注が産地内の関連事業者にも波及し、地域の生産基盤や雇用の維持に寄与する可能性がある。長年にわたり形成されてきた分業ネットワークを、受託加工だけでなく自社ブランドによる需要創出にも活用する取組みは、地域内の経済循環と産地の持続可能性を高める観点から意義を有するものと考えられる。なお、具体的な波及効果は受注量や地域内での調達・生産割合に左右されるため、その定量的な把握には追加的な確認が必要である。

◆Kotosen Upcycle Project (コトセン アップサイクル プロジェクト)



(コトセン HP より)

コトセンは、安心安全な「倉敷染®」(※¹) 認定工場として、厳密な薬品管理のもと、環境負荷の少ないデニムの整理加工を行っている。同認定では、加工工程で使用する有害な化学物質を厳しく制限するとともに、水使用量の抑制や適切な排水管理を通じて、水質汚濁の防止及び水環境の保全に配慮している。

<有害物質 規制比較表>

	日本	欧州	エコテックス	ZDHC	岡山県繊維染色工業協同組合
主な規制	有害物質規制法	REACH	スタンダード100	MRSL 2015 Ver.1.1 Group A	倉敷染ブランド
ホルムアルデヒド	○	△	○	-	☆
特定芳香族アミン	○	○	○	○	☆
pH (水素イオン指数)	-	-	○	-	☆
重金属 (含有)	-	○	○	○	○
フェノール類	-	○	○	○	○
フタレート (可塑剤)	-	○	○	○	○
有機スズ化合物	△	○	○	○	○
アレルギー誘発性染料	-	-	○	○	○
塩素化ベンゼン・トルエン	-	○	○	○	○
フッ素化合物	-	△	○	○	○
多環芳香族炭化水素	-	△	○	○	○
残留界面活性剤	-	○	○	○	☆
その他 主な規制物質等	抗菌加工 難燃加工	複数項目	複数項目	複数項目	複数項目

○：全面的に規制 △：部分的に規制 ※倉敷染ブランドでは「○」は書類でのチェック、「☆」は定期的な分析試験実施項目

出典：倉敷染公式サイト「有害物質 規制比較表」より中国銀行作成。

(※¹) 倉敷染®：日本の有害物質規制法の基準をはるかに超える 300 種以上の有害物質を対象とした国際基準の安全性をはじめ、環境負荷軽減にも配慮した、人と環境にやさしい繊維加工の安全認定。

整理加工の現場では、生地の変形やねじれ等を確認するために洗濯試験を実施しており、試験後の布や見本に使用した布が年間約 5 トンの廃材となっている。コトセンは、これらの廃材を有効活用するため、クラボウ（倉敷紡績株式会社）の繊維アップサイクルシステム「L∞PLUS（ループラス）」（※²）と連携した「KOTOSEN UPCYCLE PROJECT」を開始した。回収された生地は、専用設備で反毛して綿状に戻した後、再び紡績・織布することで、新たな生地として再資源化されている。環境負荷の少ない倉敷染の製品からでも、どうしても出してしまう廃材を、最新のアップサイクル技術によって、もう一度、倉敷染の製品として世に送り出している。

（※²）L∞PLUS：クラボウの繊維アップサイクルシステム「L∞PLUS（ループラス）」は、着なくなった衣服や生産工程で発生する端材などを独自の開繊・反毛技術で再資源化し、様々な繊維製品へとアップサイクルする仕組みである。廃棄物の削減、有効活用で環境配慮、社会課題解決に貢献でき、クラボウ単独ではなく様々な企業との共創ビジネスとして繊維業界全体で取り組むことで、サステナブルなモノづくりや循環型社会の実現を目指している。

<循環経済への貢献>

環境省の調査によると、2022 年に国内の家庭・事業所から手放された衣類は年間約 73.1 万トンにのぼり、そのうち約 64%にあたる約 47.0 万トンが廃棄されたと推計されている。ファッション産業では、大量生産・大量消費・大量廃棄につながる一方向型の経済から、資源を効率的・循環的に利用する循環経済への移行が重要な課題となっている。コトセンの取り組みは、整理加工で発生する試験布等を反毛・再資源化し、再び紡績・織布して新たな生地へ戻すものであり、産地の事業者と連携した資源循環につながる取り組みである。廃材を製品原料として有効活用するコトセンの取り組みは、繊維廃棄物の削減と循環型社会の形成に資するものである。

<外部連携・販路展開の広がり>

本プロジェクトは、コトセン単独の取り組みにとどまらず、倉敷紡績や産地の事業者と連携した資源循環へと発展している。整理加工の工程で発生する年間約 5 トンの試験布や見本布等を、倉敷紡績のアップサイクルシステム「L∞PLUS（ループラス）」を通じて反毛・再資源化し、再び紡績・織布することで、新たなデニム生地へと再生している。L∞PLUS は、回収した裁断片や廃棄衣料を独自の開繊・反毛・紡績技術によって繊維原料へ戻す仕組みであり、素材メーカーから流通・小売まで幅広い主体との連携を志向している。この「L∞PLUS＋倉敷染 Denim」の取り組みは、2023 年にエシカルファッション協議会の認定プロジェクトに選定された。さらに、2025 年 4 月からは、コトセンの加工技術を活かした 6 種類のアップサイクルデニム素材が倉敷染公式オンラインストアで販売されるなど、再生した素材を製品として流通させる取り組みも進んでいる。廃材の再資源化を自社内で完結させず、素材の回収、再生、製織及び販売を担う関係事業者との連携へ広げている点は、資源循環の実効性を高めるとともに、産地の技術や環境配慮型素材の発信、販路拡大にもつながる取り組みとして評価できる。

◆事業を取り巻く外部環境（繊維・デニム産業の動向と課題）

（１）国内繊維業界の市場規模と構造

繊維産業は、国内製造業の事業所数の約 6%を占める一方、輸入品との競争により縮小している。岡山・広島・三備地区は国内デニム生産の中核であり、最終品質を左右する染色・整理加工事業者が産地を支えている。コトセンもこの工程を担い、高度な加工技術によって地域のデニム産業を支える企業である。

（２）デニム業界・岡山デニム産地の動向

岡山のデニム産地は、紡績から加工までを地域内で担う高い技術力が国内外で評価されている。一方、価格競争、担い手不足、OEM 中心の収益構造が課題である。コトセンには、技能継承に加え、自社ブランドなどを通じた高付加価値化により、産地の競争力を高める役割が期待される。

（３）アパレル業界・整理加工業界における環境・労働・人材課題

染色・整理加工では、水、薬品、熱エネルギーを多く使うため、排水処理、省エネ、資源循環が課題となる。また、熟練者への依存や人手不足への対応も必要である。コトセンのアップサイクル、環境配慮型加工、健康経営は、環境負荷の低減と働きやすい職場づくりの両面に対応する取組みである。

（４）染色整理業界の構造とカーボンニュートラルに向けた業界動向

染色整理業は、織物に色、風合い、機能を加える川中工程であり、多品種・小ロットや高難度加工への対応が求められる。また、熱を多く使うため、省エネや燃料転換が重要である。コトセンの高付加価値加工と重油から LP ガスへの転換は、競争力の向上と脱炭素化を両立する取組みである。

（５）繊維産業における責任ある企業行動と国内生産をめぐる動き

繊維産業では、人権配慮、労働安全、適量生産など、責任ある事業運営への要請が強まっている。コトセンは、高品質な小ロット加工、技能継承、自社ブランド、アップサイクル、健康経営を通じて、環境・社会に配慮しながら国内生産と産地の持続可能性を支えている。

2-4. サステナビリティに関する取組み

コトセンは持続可能な循環型社会の実現のため、SDGs（持続可能な 17 の開発目標）の取組みを HP で公表している。具体的な取組みとして、「資源の有効活用」、「循環型社会の形成」、「持続可能な社会の実現」、「労働環境の充実」の 4 項目を掲げている。

<コトセン HP での公表内容>

◆資源の有効活用



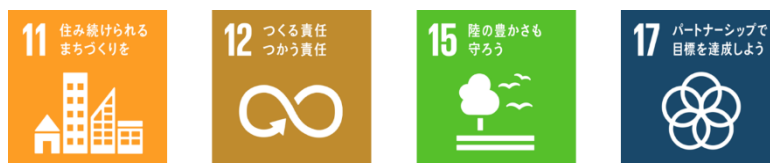
コトセンのオリジナルウェア「ladder（ラダー）」は、生地切れ端を使用したアップサイクル生地等を積極的に取り入れている。生地加工は倉敷染が定める製品を採用し、資源の持続可能な利用を促進している。

◆循環型社会の形成



工場用水を温める工程において、排水される高温汚水の熱を再利用する取組みを行っている。また、生産時に発生する高温の蒸気を、ボイラーの水として再利用している。

◆持続可能な社会の実現



コトセンでは、製造時に発生する布の切れ端をフェルト生地として再利用している。また排出された汚泥は、委託業者と連携し、肥料として有効活用している。

◆労働環境の充実



コトセンでは、年齢や性別を問わず、様々な人材を受け入れると共に、時代に応じた柔軟な勤務形態を整備することで、働きやすい職場環境を構築している。

「社会面の取組み」

【健康経営の推進】

コトセンは、従業員の健康を経営の重要な基盤と位置付け、健康経営の推進に取り組んでいる。労働集約的な工程を含む整理加工業においては、従業員一人ひとりの健康と安全の確保が、品質の安定と事業継続の前提となる。コトセンは、労働安全管理の徹底により労働災害事故の防止に努めるとともに、業務の効率化や適正な労働時間管理を通じた残業時間の削減にも取り組んでいる。また、健康経営優良法人認定を取得しており、今後も継続的な認定取得を目指している。健康管理に関する取組みを定着・高度化させることで、従業員が心身ともに健康で長く働ける職場環境を整備し、人材の確保・定着や品質の安定、持続的な事業運営につなげていく方針である。

【福利厚生の充実】

コトセンは、従業員が健康で安心して働き続けられる職場づくりを重視し、健康経営を推進している。その一環として、近年新築した事務所に「従業員みんなが集える場所」と位置付け、従業員と一緒に食事をとり、自然に交流できるスペースを整備した。また、従業員の健康的な食生活を支援するとともに、食事をきっかけとしたコミュニケーションの活性化を図るため、置き型健康食「OFFICE DE YASAI」を導入することで、手軽に健康的な食事を摂れる環境を整備するとともに、社員同士の自然なコミュニケーションの活性化を図っている。これらの取組みを通じて、従業員の健康維持・増進と働きやすい職場環境の整備を進めている。

＜OFFICE DE YASAI 設置状況と食堂の様子＞



(コトセンより画像提供)

【従業員のモチベーション向上】

コトセンは、従業員が仕事に誇りと意欲を持って取組める環境づくりを進めている。従業員へのヒアリングを基に、コトセンが整理加工した生地を使用し、地域の縫製工場と連携して、作業性とデザイン性を兼ね備えたオリジナルユニフォームを制作している。これは、地域で加工した生地を地域で製品化する地産地消の取組みであり、自社ブランド「ladder」が掲げる「はたらくをたのしむ」という考えを自社内で実践するものでもある。また、年2回の食事会や社員旅行を実施し、日常業務とは異なる環境で従業員同士が交流する機会を設けている。コトセンには20代から70代までの幅広い年齢層の社員が在籍しており、こうした交流機会の整備が社内の一体感の醸成とモチベーションの向上につながっている。

＜社員旅行の様子＞



(コトセンより提供)

【女性活躍推進・人材定着・働き方改革】

コトセンは、担い手の確保・定着は事業の持続可能性を左右する最重要課題の一つと位置付けている。健康経営や福利厚生充実を通じて働きやすく安心して長く働ける職場環境を整備することで、離職の抑制と人材の定着を進めている。また、年齢や性別を問わず多様な人材を受け入れることで、限られた地域の労働力を有効に活かすことに注力している。特に、女性が仕事と家庭生活を両立しながら継続して働き、それぞれの能力や経験を十分に発揮できる職場環境の整備を進めることで、女性の活躍推進にも取り組んでいる。

人材の定着に向けては、時代に応じた柔軟な勤務形態を整備し、育児や介護をはじめとする従業員の様々な事情に配慮することで、多様な人材が働き続けられる環境の構築を進めている。こうした取り組みは、女性を含む多様な人材の就業継続や活躍の機会の拡大にもつながるものである。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に配慮した働き方を整備することで、従業員の心身の健康維持と生産性の向上を図っている。

【技能継承と岡山デニム文化の保護】

整理加工は、設備や薬品の管理に加え、生地の状態を見極める職人の感性・経験知に多くを依存する工程であり、その技能の多くは長年の経験を通じて職人一人ひとりに蓄積されている。従業員が健康で長く働き続けられる環境を整えることは、こうした技能の熟成と、次世代への確実な継承を可能にする前提条件となる。

岡山デニムの品質や独自の風合いは、地域のものづくりに携わる事業者が長年培ってきた知識や技能の積み重ねによって支えられている。その中でも、生地の最終的な品質を整える整理加工の技能は、岡山デニムらしい価値を生み出すうえで欠かせない要素の一つである。コトセンが人材の確保・定着を進め、従業員の知識及び技能の向上を支援しながら、蓄積された加工技術を次世代へ継承していくことは、産地に根付くものづくりの知恵を将来にわたって維持することにつながり、デニム文化の保護・継承に貢献するものと考えられる。

【従業員の資格取得支援】

コトセンは、従業員の専門知識や業務遂行能力の向上を図るため、業務に関連する資格の取得を推奨し、その費用を支援している。具体的には、デニムに関する幅広い知識の習得につながる「ジーンズソムリエ」や、工場内における荷役・運搬業務に必要なフォークリフト運転資格の取得を推奨している。フォークリフト運転資格について

は資格取得費用を会社が負担しているほか、ジーンズソムリエについては資格取得費用に加え、受験に必要なテキスト等の費用も負担している。

＜＜経済面の取組み＞＞

【ladder による働きやすさの拡大と地域生産基盤・雇用の維持】

コトセンは、オリジナルウェアブランド「ladder」を通じて、企業や店舗ごとの業務内容、仕事上の動作及びブランドイメージを反映したユニフォーム等を提供している。既製品では対応しにくい作業性やデザインへの要望に応えることで、顧客企業のイメージ向上や他社との差別化を支援している。また、着用する従業員にとっても、快適性の向上に加え、自社らしさを感じられる装いが仕事への誇りや働きがいにつながり、職場の一体感、人材の定着及び職場の魅力向上に寄与することが期待される。また、生地調達、加工、縫製等において地域の事業者と連携することで、ladder の受注が産地内の零細・中小企業をはじめとした関連事業者にも波及し、地域の生産基盤や雇用の維持に貢献している。

＜＜環境面の取組み＞＞

【CO2 排出量の削減】

コトセンは、整理加工工程におけるエネルギー使用に伴う CO2 排出量の削減に取り組んでいる。具体的には、工場用水を温める工程で排出される高温汚水の熱を再利用するとともに、生産時に発生する高温蒸気をボイラー用水として再利用することで、エネルギー利用の効率化を図っている。また、使用燃料を重油から LP ガスへ転換したほか、太陽光発電設備を導入し、発電した再生可能エネルギーを自社で活用することで、電力使用に伴う CO2 排出量の削減を図っている。重油から LP ガスへの燃料転換は、CO2 排出量の削減に加え、NOx や SOx 等の大気汚染物質の排出削減にもつながることが見込まれ、大気環境への負荷低減にも資する取組みである。今後は、2027 年 8 月期までに SBT 水準の温室効果ガス排出削減目標を設定し、排出量の把握と計画的な削減を継続することで、脱炭素化を推進していく方針である。

【水使用量の削減】

コトセンが手掛けるデニムの整理加工では、糊抜きや洗浄、生地の収縮やねじれを確認するための洗濯試験等に水を使用することから、水資源の効率的な利用が重要な課題となっている。設備の適切な運用や作業方法の見直しを進めることで、総使用水量の削減に取り組んでいる。今後は総使用水量を毎年 1%削減することを目標とし、事業と水資源の持続可能な利用の両立を図っていく方針である。

【水質汚濁の抑制】

コトセンは、倉敷染の認定工場として、加工工程で使用する有害化学物質の制限や適切な排水管理等の基準に基づき、環境負荷に配慮したデニムの整理加工を行っている。倉敷染による整理加工は、通常の整理加工と比較して排水による水質汚濁への影響を小さく抑えることができる。倉敷染による整理加工の売上高を増加させることが直接的に水質を改善するものではないものの、通常の整理加工の一部がより環境負荷に配慮した倉敷染による整理加工へ代替されることで、結果として整理加工に伴う水質汚濁の影響を相対的に抑制することに貢献している。

3. UNEP FI のインパクト分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「健康および安全性」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」が、またネガティブ・インパクトとして「現代奴隷」「児童労働」「健康および安全性」「水」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」「その他の社会的弱者」「気候の安定性」「水域」「大気」「資源強度」「廃棄物」がそれぞれ抽出された。また、「教育」「文化と伝統」のポジティブ・インパクトについては以下の理由により追加、「健康および安全性」のポジティブ・インパクト及び「現代奴隷」「児童労働」「その他の社会的弱者」「賃金」のネガティブ・インパクトは以下の理由により削除した。

<インパクトの追加理由>

PI : ポジティブ・インパクト NI : ネガティブ・インパクト

インパクトトピック	PI or NI	追加理由
教育	PI	従業員の資格取得支援を行っているため
文化と伝統	PI	技能継承により岡山デニム文化の保護に貢献しているため

<インパクトの削除理由>

PI : ポジティブ・インパクト NI : ネガティブ・インパクト

インパクトトピック	PI or NI	発現理由	削除理由
健康及び安全性	PI	衣服の物理的保護 + 健康	日本においては、衣服を提供することによる物理的保護は限定的であり、また健康および安全性を直接的に改善するような衣服の製造には携わっていないため
現代奴隷	NI	繊維産業における強制労働の高いリスク	強制労働は行わせていないため
児童労働	NI	児童労働の高いリスク	児童労働は行わせていないため
賃金	NI	潜在的に低収入かつ不規則な収入	コトセンの平均年収は、同業種の平均賃金を上回っているため
その他の社会的弱者	NI	この部門は一般に少数派、特に移民労働者の人権侵害と関連付けられている	人権侵害に繋がる事業は行っていないため

◆インパクト特定の概要

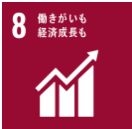
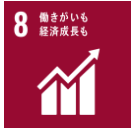
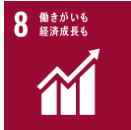
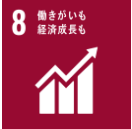
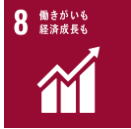
PI：ポジティブ・インパクト NI：ネガティブ・インパクト

インパクト エリア	インパクト トピック	織物の仕上げ加工業			
		デフォルト		修正後	
		PI	NI	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隷		●		
	児童労働		●		
	データプライバシー				
	自然災害				
健康および安全性資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康および安全性	●	●		●
	水		●		●
	食料				
	エネルギー				
	住居				
	健康と衛生				
	教育			●	
	移動手段				
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統			●	
	ファイナンス				
生計	雇用	●		●	
	賃金	●	●	●	
	社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等		●		●
	民族・人種平等				
	年齢差別				
	その他の社会的弱者		●		
強固な制度・平和・安定健全な経済	法の支配				
	市民的自由				
	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄	●		●	
インフラ	インフラ				
経済収束	経済収束				
気候の安定性	気候の安定性		●		●
生物多様性と生態系	水域		●		●
	大気		●		●
	土壌				
	生物種				
	生息地				
サーキュラリティ	資源強度		●		●
	廃棄物		●		●

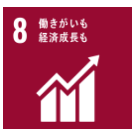
4. 設定・測定する KPI と SDGs との関連性

本ファイナンスでは、上記の分析によるインパクト特定及びコトセンのサステナビリティ活動に関する取組みを踏まえ、14 項目のインパクトトピックが特定され、以下の通り、13 項目に KPI が設定されている。

本ファイナンスにおけるインパクト項目と関連する取組み内容（サマリー）

	特定されたインパクト領域	主な取組み内容	関連する SDGs
(1)	健康および安全性 社会的保護	労働安全管理 健康経営	 
(2)	水	水使用量の削減	
(3)	教育	従業員の資格取得支援	
(4)	雇用	採用者の定着率向上	
(5)	賃金	従業員の賃上げ	
(6)	ジェンダー平等	女性管理職比率の向上	 
(7)	零細・中小企業の繁栄	ladder の普及促進	
(8)	気候の安定性 大気	カーボンニュートラルの取組み	 
(9)	水域	倉敷染の拡大	
(10)	資源強度 廃棄物	L∞PLUS の販売強化	

(1) 健康および安全性、社会的保護

インパクト領域	健康および安全性・社会的保護	
ポジティブ/ネガティブ	ネガティブ	
関連する取組み	労働安全管理・健康経営	
KPI (目標・指標)	① 労働災害事故について毎年 0 件に抑える (2025 年実績 : 1 件) ② 平均残業時間を毎年 5 時間以内に抑える (2025 年実績 : 9.3 時間) ③ 健康経営優良法人の認定を毎年維持する	
関連する SDGs	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 

(2) 水

インパクト領域	水	
ポジティブ/ネガティブ	ネガティブ	
関連する取組み	水使用量の削減	
KPI (目標・指標)	④ 総使用水量を毎年前年対比 1%削減する (2025 年実績 : 20,996 m ³)	
関連する SDGs	6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。	

(3) 教育

インパクト領域	教育	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ	
関連する取組み	従業員の資格取得支援	
KPI (目標・指標)	⑤ 2032 年までにジーンズソムリエ資格保有者を 20 名に増やす (2026 年 8 月末時点 : 11 名)	
関連する SDGs	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

(4) 雇用

インパクト領域	雇用	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ	
関連する取組み	採用者の定着率向上	
KPI (目標・指標)	⑥ 2032 年までに採用後 3 年以内の離職率を 15%以内に抑える (2025 年実績 : 26.66%)	
関連する SDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

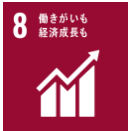
(5) 賃金

インパクト領域	賃金	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ	
関連する取組み	従業員の賃上げ	
KPI (目標・指標)	⑦ 毎年ベースアップを前年比 4%以上実施する	
関連する SDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

(6) ジェンダー平等

インパクト領域	ジェンダー平等	
ポジティブ/ネガティブ	ネガティブ	
関連する取組み	女性管理職比率の向上	
KPI (目標・指標)	⑧ 2032 年までに女性管理職比率を 40%まで引き上げる (2026 年 8 月末時点実績 : 25%)	
関連する SDGs	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	 

(7) 零細・中小企業の繁栄

インパクト領域	零細・中小企業の繁栄	
ポジティブ/ネガティブ	ポジティブ	
関連する取組み	ladder の普及促進	
KPI (目標・指標)	⑨ 「ladder」の導入先数を 2032 年までに計 100 先とする (2023 年～2025 年実績：計 36 先)	
関連する SDGs	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	

(8) 気候の安定性、大気

インパクト領域	気候の安定性、大気	
ポジティブ/ネガティブ	ネガティブ	
関連する取組み	カーボンニュートラルの取組み	
KPI (目標・指標)	⑩ 2027 年 8 月期までに SBT 水準の CO2 排出量削減目標を設定し、以降は設定した目標を上回る CO2 排出量を削減する	
関連する SDGs	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	 

(9) 水域

インパクト領域	水域	
ポジティブ/ネガティブ	ネガティブ	
関連する取組み	倉敷染の拡大	
KPI (目標・指標)	⑪ 整理加工（倉敷染）売上高を毎年 5%増加する	
関連する SDGs	6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。	

(10) 資源強度、廃棄物

インパクト領域	資源強度、廃棄物	
ポジティブ/ネガティブ	ネガティブ	
関連する取組み	L ∞ PLUS の販売強化	
KPI (目標・指標)	⑫ 2032 年までに「L ∞ PLUS」の合計製造量を 1,500M 以上とする (2022 年 10 月～2026 年 8 月合計製造量 : 500M)	
関連する SDGs	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用 及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 つくる責任 つかう責任 

5. サステナビリティ管理体制

コトセンでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、渡邊将史代表取締役が最高責任者兼管理責任者となり、コトセンの事業活動とインパクトレーダーとの関連性について検討を行った。

本ファイナンス実行後から返済期限までの間においては、総務部を中心に KPI の達成を図っていく。

最高責任者兼管理責任者	渡邊将史代表取締役
担当部署	総務部

6. モニタリング方針

中国銀行は、コトセンの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていることや重大なネガティブ・インパクトが引続き適切に回避・低減されていることにつき少なくとも年 1 回以上モニタリングを行う。なお、各 KPI に係る目標については、本ファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認を行う。

モニタリングの結果、コトセンのサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（コトセンのサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本ファイナンスで特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、中国銀行は本ファイナンスの内容について更新を行う。以上がモニタリング方針である。

7. 総合評価

本ファイナンスは、UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」などに準拠した融資であり、コトセンは、上記評価の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。

以 上